

家畜衛生情報

牛の異常産を予防しましょう！

☆異常産を起こすウイルスについて

アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス等のウイルスは、又カカなどの吸血昆虫によって媒介され、妊娠中の母牛に感染すると死流産や奇形子牛の分娩を引き起こします。

そのため、蚊が発生する時期より前に母牛に免疫をつけておく必要があります。

☆近年の発生状況について

平成29年度の抗体検査では、滋賀県を含む近畿圏内へのアカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルスの侵入は認めませんでした。

しかし、例年、国内でこれらのウイルスによる異常産が発生していますので、引き続きの対策が重要です。

予防には異常産ウイルス混合ワクチンの接種が有効です

対象母牛：11月頃までに種付け予定の牛

接種回数：接種歴のない牛→1か月間隔で2回

接種歴のある牛→1回

*吸血昆虫が多く発生する6月までに接種してください。



☆異常産が確認された場合は、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所までご連絡下さい。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町 226-1
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川 249-1
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681
緊急携帯 080-6176-8052